

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 8月 7日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	放射性ドレン移送系タービン建屋高電導度廃液系サンプ(B)において、サンプ(B)攪拌弁からサンプタンク(B)間の配管溶接部に漏えい(約110秒に一滴程度、汚染無し)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	補機冷却海水系ポンプ(B)出口圧力指示計において、指示値不良(ポンプ停止時の指示値が0.012MPaと0MPaにならず)が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)において、伝熱管全3080本中、25本に推定残肉率50%以下が認められたため、当該伝熱管を交換。	GⅢ	